

仕 様 書

この仕様書は、診察券発行機（オートエンボッサー）（以下「診察券発行機」という。）の購入及び納品について適用する。

1 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量等

品 名	規格（型番）	メーカー名	数量
診察券発行機	特記仕様書のとおり	—	1 式

2 一般的条項

- (1) 受注者は、診察券発行機の納入期限を厳守するとともに、納品に当たっては事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合には、発注者に連絡すること。
- (2) 診察券発行機を発注者に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- (3) 診察券発行機の納入時に必要となる搬入、据付、調整に係る経費は受注者の負担とする。
- (4) 受注者は、診察券発行機の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
 - ア 診察券発行機の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書
 - イ 診察券発行機に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- (5) 新品・未開封のものを納品すること。

3 納入期限

令和4年3月31日（木）

4 納入場所

広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号
広島市立北部医療センター安佐市民病院（仮称）

5 検査及び動作確認等

(1) 検査

発注者は、本仕様書、提出書類及び協議事項について検査を行うものとする。

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに事務室医事課に連絡し、発注者の指定する者の検査を受け、診察券発行機の引き渡しを行うこと。

検査の際は、特記仕様書に示す技術的要件等を満たしていることが確認できる書類等を用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

(2) 動作確認等

受注者は、設置作業完了後、次の動作確認を行うこと。

ア 診察券発行機の設置状況及び正常稼働の確認

イ 診察券発行機と医事会計システムとの接続状況及び正常稼働の確認

ウ 上記接続状況及び動作確認は、当該システムに精通しているシステムベンダーの立会いのもとで行うこと。なお、システムベンダーの立会に係る日程調整等は受注者が行い、これに要する費用は受注者の負担とする。

6 保証期間

診察券発行機の保証期間は、検査受領後5年間とする。ただし、受注者（又は製造者）の責任に帰する診察券発行機の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償で修理又は良品と取替えるものとする。

7 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

特記仕様書

- 1 診察券発行機全般の基本機能について、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 診察券発行機と医事会計システムを接続し、要求された患者の診察券が発行できるものを1台用意すること。
 - (2) 診察券には、患者番号、氏名、生年月日及び性別がエンボス刻印できること。
 - (3) 医事会計システムから送信される患者情報が診察券の磁気ストライプへエンコードできること。
 - (4) 現行の診察券と磁気エンコードの内容の互換性が保たれていること。
- 2 医事会計システム「HOPE X-W（富士通Japan株製）」との連携に関し、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 診察券発行機と医事会計システムがオンライン接続できること。
 - (2) 診察券発行機側で医事会計システムから出力される電子データを受け取り、診察券発行ができること。
- 3 診察券発行機本体及び機能に関し、以下の要件を満たすこと。
 - (1) カードホッパーには200枚以上、カードスタッカーには25枚以上のカードが収容できること。
 - (2) 診察券発行時の印刷速度は、1枚当たり20秒以内であること。
 - (3) 電源は、AC100Vで使用でき、ピーク時の消費電力は、500W以内であること。
 - (4) 診察券には74文字以上の活字が収容可能であり、次の活字がエンボス刻印できること。
 - ア 数字：10文字 0～9
 - イ カナ：48文字 ア～ン、ワ、ヰ、ヱ
 - ウ 英字：12文字 A、B、C、F、H、K、M、O、R、S、T、W
 - エ 記号：4文字 -、/、.、)
 - (5) 電磁記録様式は、Hi-Co、Lo-Co 双方に対応しており、切替えが可能であること。
 - (6) 磁気書込面の表/裏選択が可能であること。
 - (7) 磁気ストライプエンコードは、JIS II規格X-6302内、付属書（規定）に準拠していること。
 - (8) ティッピング機能を有し、エンボス部分に着色ができること。
- 4 診察券カードの加工仕様は、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 患者番号は、半角数字でエンボス刻印できること。
 - (2) 氏名は、半角カナでエンボス刻印できること。
 - (3) 生年月日は和暦表示とし、元号・年月日を半角英数字でエンボス刻印できること。
 - (4) 性別は、半角英数（M or F）でエンボス刻印できること。
 - (5) 診察券カードの規格等
 - ア 規格：JIS II型（X6301）
 - イ サイズ：54.0mm × 85.6mm
 - ウ 厚さ：0.76mm
 - エ 磁気テープ：黒1本（非隠蔽、6.5mm幅）
- 5 その他
 - (1) 操作マニュアルを作成し、発注者に2部提出すること。また、診察券発行機納入後、担当者を対象とした操作説明会を開催すること。
 - (2) 障害発生時の連絡窓口は1か所とし、営業時間外でも受付可能とするなど速やかな復旧体制を整えること。